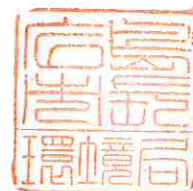


令和元年 9月12日

# 産業廃棄物処理業施設検査済証

広島市長 松井 一 實



住 所 (所 在 地)	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
氏 名 (名 称)	有限会社 三栄資材 代表取締役 新宅 貴之
施設の種類	破碎施設
処理する 産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 金属くず (これらのうち廃容器包装を含み、自動車等破碎物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)。以下 余 白
施設の設置場所	広島市安佐北区可部町大字今井田320番地
構 造 又は処理方式	一軸プレッシャー式 RPC-42120-100
処理の能力	廃プラスチック類 4.32 t/日、木くず 3.44 t/日、紙くず 3.76 t/日、繊維くず 2.24 t/日、金属くず 2.08 t/日
検査年月日	平成19年10月 3日
備 考	令和 1年 9月12日 代表者及び住所表記変更により書換

( 7320009707 J0137 )